

第55回一橋祭

ステージ企画

当日の手引き

一橋祭運営委員会

目次

第1章 ステージ企画について

今後のスケジュール.....	4
マップ.....	4
準備日について.....	5
企画当日について.....	5

第2章 諸注意事項

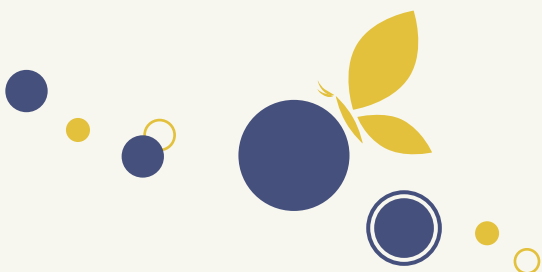
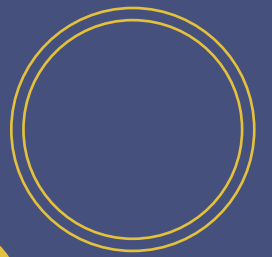
一橋祭に関する注意事項.....	10
人権および多様性の保護、政治・宗教活動について.....	12
迷惑・粗暴・セクハラ行為について.....	13
その他の注意事項.....	15
注意事項違反への措置.....	15

第3章 緊急時について

緊急時対応.....	17
入構規制について.....	17
連絡先一覧.....	19



第1章
ステージ企画について

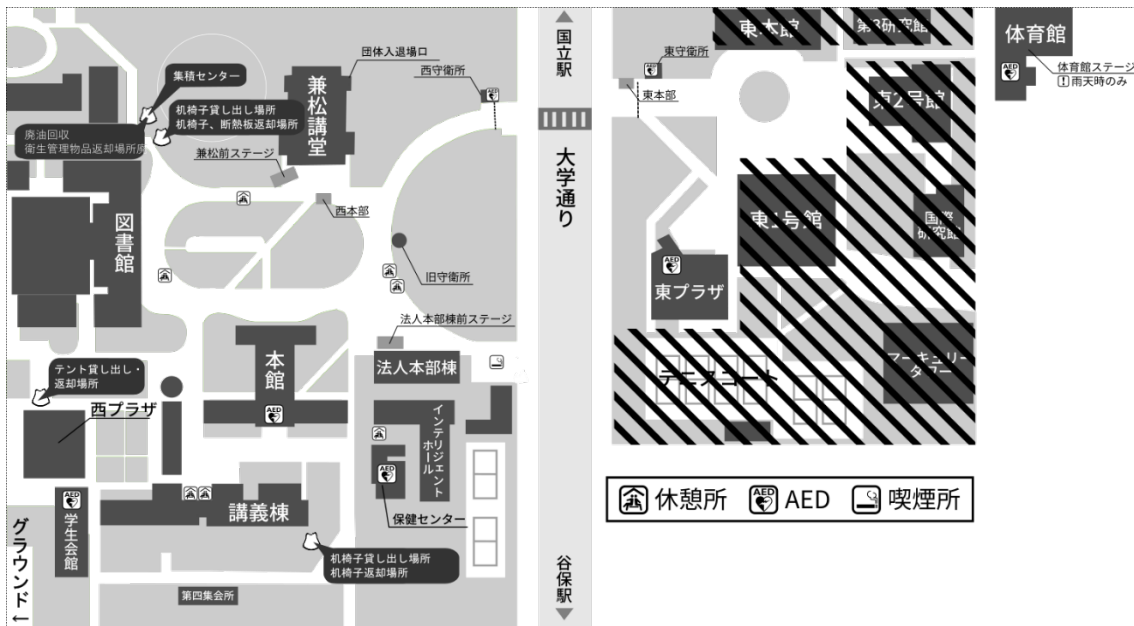


今後のスケジュール

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ▶ 11月15日(金) 各種申請締切
- ▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日
- ▶ **11月22日(金)・23日(土)・24日(日)**
一橋祭当日
- ▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

マップ



準備日について

● 照明講習会について

兼松前ステージ

兼松前ステージの照明の操作に関して一橋祭準備日の **11月21日(木)17:00(予定)** からステージ業者の担当者による講習会を開いていただきます。企画当日の照明操作を希望する団体はぜひご参加ください。当日は各団体よりご提出いただいた照明案・PA オーダーシートをもとに1団体につき5~10分程度対応をさせていただき予定でございます。

兼松講堂

兼松講堂の照明操作について疑問点等ある場合はお早めに担当(藤尾:iks55th.stage@gmail.com)までお問い合わせください。

法人本部棟前ステージ

法人本部棟前ステージには照明設備はございません。

● 音響操作について

法人本部棟前ステージ

準備日に音響操作の練習を行いたい団体は担当(藤尾)までご相談ください。準備以外に音響操作の練習を行うことができる時間帯は準備時間のみとなっております。

兼松講堂・兼松前ステージ

当日の音響操作はすべてステージ業者が行います。当日の音響に関して希望がある場合は準備時間中にステージ業者までお知らせください。当日の音響卓は兼松講堂の場合は、上手側ステージ下、兼松前ステージの場合は兼松講堂正面入り口前にあります。音響卓の位置がわからない場合はお近くの委員までお問い合わせください。

企画当日について

● タイムテーブルについて

各団体に割り当てている準備時間・企画時間・片付け時間はすべて事前に配布しております最終確認書に記載しております。**当日は最終確認書に記載している時間を厳守してください。**当日はステージ付近に委員がおります。企画開始時刻ならびに企画終了10分前になりましたらカンペ等を用いて合図を出します。企画を時間通りに終了することができないことが予想される場合は

第1章 ステージ企画について

企画内容の一部コンテンツを削るなどして必ず企画時間内に企画を終了させてください。

準備時間について

ステージ上で準備を行うことができる時間となっております。

企画時間について

ステージ上で企画を行うことができる時間となっております。

片付け時間

ステージ上で片付けを行うことができる時間となっております。

●○ 当日の集合時間・集合場所について

準備時間が 10分以上の団体は準備時間開始時刻に、準備時間が 10分未満の団体は企画開始10分前を目途に企画を行うステージ付近に集合してください。各ステージ付近には赤い法被を着た委員がおりますので、お集まり次第お声掛けください。兼松講堂にて企画を行う団体は弊会から特別な指示がある団体を除き、マップ (p.3) に記載しております 兼松講堂参加団体出入口より兼松講堂内に入入りしてください。

●○ 雨天時について

降雨などのために企画開始時間に遅れが出たり、企画が中断されても 企画時間を延長することはできません。降雨などのために企画内容の一部を削っていただく場合もございますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。

体育館ステージを使用する場合

雨天時用のステージとして体育館ステージを利用する場合は、企画途中で雨が止んだ際もこの判断を覆し、屋外ステージで企画実施をすることはできません。

体育館ステージへの移行判断は企画準備開始時刻から企画終了時刻まで行うことができます。

企画時間を延長することはできませんので、時間内に企画が終了できるよう余裕をもった判断をしていただきますようご協力をお願いします。各企画によって可能な限り柔軟な対応をいたしますので、上記時間外であっても何かございましたらお気軽に担当（藤尾）までご相談ください。

体育館ステージへ移行する場合、東キャンパスの体育館へ各団体で備品を運び入れ、準備をする必要があります。何かご不明な点がございましたら担当（藤尾）までお問い合わせください。

体育館ステージを使用しない場合

企画の中止判断は企画準備開始時刻から企画終了時刻まで行うことができます。各企画によって可能な限り柔軟な対応をいたしますので、上記時間外であっても何かございましたらお気軽に担当（藤尾）までご相談ください。

●○ 備品の借用・返却について

弊会からの貸し出し備品について

備品の借用・返却場所、借用・返却時間はすべて最終確認書に記載しております。**備品の借用・返却の際には最終確認書が必要となります。**

ステージ備え付けの貸し出し備品について

マイクスタンド、マイク、アンプ類などはステージ付近にあります。利用にあたっては兼松講堂・兼松前ステージの場合はお近くのステージ業者、法人本部棟前ステージの場合はお近くの委員までお声掛けください。

●○ 音響照明操作について

使用するステージによって音響・照明の設備・操作方法が異なりますので、ご注意ください。また、音源を持ち込む際には iPod などの**出力端子（イヤホンジャック）のある再生機器**をお持ちください。原則、CD や USB を用いての再生をすることはできませんので、出力端子のない機器を使用する場合は変換ケーブルをご準備ください。当日はステージ業者の指示に必ず従っていただくようお願いいたします。また、**当日バンド企画を行う団体は楽器をつなぐケーブルを忘れないようお願いいたします。**当日の音響照明について何か疑問点等ある場合はお早めに担当（藤尾）までご相談ください。

ステージ	音響	照明
兼松講堂	音量調節などに関しては業者が操作します。 音源の再生・停止などの操作は各団体で行う必要があります。	兼松講堂常設の全体照明とピンスポットライトがあります。使用を希望する場合は各団体で操作する必要があり、全体照明（1人）・ピンスポットライト（2人）の計3人が必要となります。
兼松前ステージ	音量調節などに関しては業者が操作します。 音源の再生・停止などの操作は各団体で行う必要があります。	基本的には業者が操作します。 細かい要望等がある場合は各団体で操作する必要があります。
法人本部棟前ステージ	音響の操作はすべて各団体で行う必要があります。	照明設備はありません。

●○ 控室の利用について

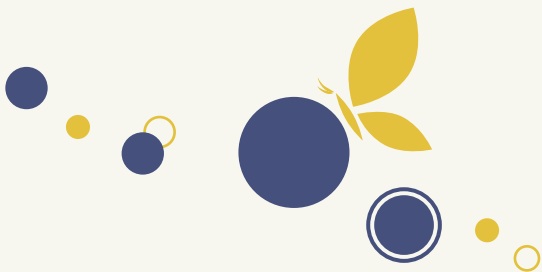
利用可能な控室の場所、時間帯については最終確認書に記載しております。控室の利用にあたっては最終確認書に記載しております時間を厳守するようにしてください。控室の施錠は行いません。盗難対策の為、貴重品などを放置しないようお願いします。控室使用中の盗難・紛失につきましては、弊会は一切責任を負いません。また、利用にあたっては下記の注意事項を厳守してください。

- 兼松講堂内控室での蓋つき飲料以外の飲食は禁止とさせていただきます。
- 大音量を出す行為は他の企画の妨げとなりますので禁止とさせていただきます。
- 関係のない区域への出入り、周辺物品に触れることは禁止とさせていただきます。
- ごみ等は各自持ち帰り、原状復帰を徹底するようご協力ください。
- 相部屋をしていただく団体の方は、荷物を寄せスペースを譲り合うなど協力して控室を使用してください。
- 本館・兼松講堂・講義棟では音響・照明で限界近くまで電力を使用しているため、控室内でCDデッキの使用や、携帯電話の充電など電力を使う行為は絶対にしないでください。
- 貴重品の管理を徹底してください。



第 2 章

諸注意事項



一橋祭に関する注意事項

●○ 喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所にてお願いいたします。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

●○ 酒類の扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置を取ります。

●○ 各企画の撮影や録音、SNS等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

●○ 学生会館の利用について

第55回一橋祭では、飲酒・窃盗の対策を強化したうえで、**申請団体には学生会館の短時間の利用に限り認めます。**

一橋祭期間中に学生会館を使用される方は以下のルールを遵守してください。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えや練習は禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

●○ 一橋祭期間以前のビラの配布・掲示について

一橋祭期間以前の企画ビラの配布・掲示につきましては、学部協議会の校内ビラ配布規定に従うようお願いいたします。

●○ 一橋祭期間中のビラの配布・掲示について

キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、以下の規制を設けております。

第2章 諸注意事項

ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、以下の点を遵守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄などキャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

ビラの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ビラを構内に貼る際には、以下の点を遵守してください。

- 1つの掲示板に複数枚のビラを貼らないこと
- ビラは画鋲でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のビラ、弊会が作成する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのビラを掲示板に貼らないこと

以上の点が守られていないビラは弊会が回収いたします。ビラの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、以下の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際に拡声器を使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 企画時間外及び割り振られた企画場所の外にてパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収などの措置を取ります。

●○ 列整備のお願い

弊会が人員整理を執り行ううえで、参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をいただきたく存じます。事前に委員より来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いします。また動線の確保のため、当日に企画備品などの配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

●○ 紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合などは特にご注意ください。

●○ 一般来場客とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場客との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

人権および多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは遵守をお願いいたします。

●○ 迷惑行為について

以下に当てはまる行為を迷惑行為と定めます。

- 弊会が定め、公表した注意事項に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為と定めます。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為と定めます。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

●○ ステージ企画の全般に関する注意事項

ステージ企画では、他の参加団体・来場者の方々の迷惑や一橋祭の円滑な運営の妨げとなるトラブルを防止するために、下記の事項を禁止いたします。万が一禁止事項を守っていただけなかった場合、「保証金没収」「企画の即時中止」「次年度以降の一橋祭への参加禁止」「大学への通告」などの措置を取ることがありますのでご注意ください。

- ステージ上及びその周辺の物品や機材を濡らす、汚す、または破損させる恐れのある行為(屋外ステージ企画で、その行為が企画実施に必要な不可欠であり、かつステージを汚さない何らかの対策がとられている場合は除く)
- 来場者・出演者及び周囲の人に危険が及ぶ可能性のある行為
- ガス器具・火器の使用
- 正当な理由もしくは事前に申請のない企画内容の変更や企画時間の延長
- 来場者を不快にさせるような発言・行為
- ステージ上での飲酒
- ステージ上での飲食(屋外ステージ企画で、飲食が企画実施に必要な不可欠であり、かつステージを汚さない何らかの対策がとられている場合を除く)
- 営利活動及び営利につながる宣伝行為
- 政治・宗教活動と判断される行為
- 販売・配布活動
- 怠慢による原状復帰の遅延行為
- その他当委員会が望ましくないと判断した行為

●○ 兼松講堂の利用に関して

兼松講堂は国の有形文化財に登録されている建物です。建物の保全のため、兼松講堂内では以下の注意事項に留意し、厳守してください。

- 舞台上、舞台周辺における企画終了後の原状復帰
- 蓋つき飲料以外の飲食物持ち込み禁止(控室を含む)
- 兼松講堂内での化粧禁止(トイレを含む)
- ごみの放置禁止

上記が著しく守られなかった場合、保証金の没収、清掃等の原状復帰を行っていただく可能性がありますのでご注意ください。**特に、衣装のラメが剥がれ落ち、講堂内を汚してしまう事例が例年多く発生していますので衣装にはご注意ください。**兼松講堂内における企画の安全かつ円滑な運営のため、非常時を含め、兼松講堂内の委員の指示に従うようお願いいたします。

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（藤尾）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（藤尾）まで連絡すること
- 企画内容の変更・中止の際は、わかり次第すぐに担当（藤尾）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

注意事項違反への措置

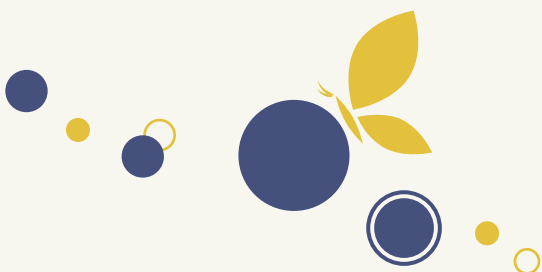
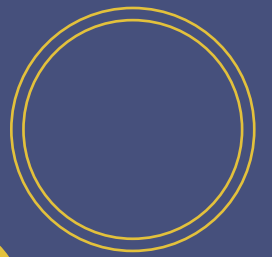
弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の注意事項について違反があった場合、内容に応じて以下の措置を取ります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告



第3章

緊急時について



緊急時対応

●○ 急病人の発見

すぐに一橋祭本部（042-577-0380）またはお近くの委員にご連絡ください。また、AEDは東西守衛所、本館、保健センター、学生会館、東プラザ、体育館にあります。けが人・急病人の応急救護にご協力ください。

●○ 迷子の発見

迷子は一橋祭本部にて保護し、構内放送にて呼び掛けます。迷子と思われる来場者がいる場合にはお近くの委員までお声掛けください。

●○ 不審者・不審物の発見

不審者・不審物には近づいたり接触したりしないでください。不審者・不審物を見つけた場合はお近くの委員までご相談ください。

●○ 消防・救急・警察への通報

消防・救急・警察への通報は弊会が一括して対応いたします。ご自身での通報は、混乱及び二次災害の恐れがありますのでお控えください。やむを得ず通報した際には、速やかに弊会までご連絡ください。消防・救急・警察車両などが大学に入構する場合、弊会が発生場所まで誘導いたします。その際、付近にある企画の一時停止などをお願いする場合があります。

●○ 地震・火災の発生

落ち着いて、お近くの委員の指示に従って避難してください。その際、来場者の避難を誘導するようお願いいたします。兼松講堂・兼松前ステージ付近の避難場所はホッケーコート、法人本部棟前ステージ付近の避難場所はグラウンド、体育館ステージ付近の避難場所は二号館裏テニスコートとなります。

入構規制について

一橋祭準備日（11月21日(木)）から一橋祭最終日（11月24日(日)）の間、車両（自動車、自転車）の入構規制を実施します。入構規制について、参加団体の構成員にも周知していただくようお願いします。違反行為に対しては、注意勧告、保証金の没収、企画の中断・中止、次年度以降の一橋祭への参加停止、大学当局への通告の措置を取ることがあります。詳細な時間は、次頁の車両入構規制一覧表を参照してください。

●○ 自動車の入構

自動車が入構する際は、入構許可証を各門にいる委員にご提示ください。入構申請をしていない車両の入構はできません。指定された門から入構し、指定された駐車場をご利用ください。

一橋祭期間中の自動車入構規制

日時	西正門	西北門 西西門	西南門	東正門	
一橋祭準備日 (11月21日(木))	-21:30	○	×	×	○
一橋祭初日 (11月22日(金))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-19:50	×	○	×	○
	19:50-20:20	×	×	×	○
	20:20-	○	×	×	○
一橋祭中日 (11月23日(土))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:00	×	○	×	○
	20:00-20:30	×	×	×	○
	20:30-	○	×	×	○
一橋祭最終日 (11月24日(日))	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:05	×	○	×	○
	18:05-18:30	×	×	×	○
	18:30-	○	×	×	○

●○ 軽車両の入構

自転車での入構を規制する時間帯があります。その間、自転車は指定の駐輪場をご利用ください。その時間帯に開催区域内および周辺にある自転車は、委員が駐輪場へ移動いたします。キックボードなどスピードが出やすいもの、その他弊会が危険と判断したものも、自転車と同様に入構を規制いたします。また、一橋祭準備に先立ち、一橋祭前々日(11月20日(水))に、一橋祭開催区域及びその近辺の放置自転車を撤去いたします。

●○ その他入構をお断りする場合について

ペットを連れての入構（盲導犬等の補助犬を除く）、飲酒した状態またはアルコール飲料を所持した状態での入構はできません。

連絡先一覧

一橋祭期間中にステージ企画全般に関して質問等ございましたら、お気軽に担当（藤尾）までご連絡ください。

一橋祭本部：(042-577-0380)

ステージ企画窓口：藤尾（080-4604-9520）

兼松講堂警備責任者：高橋（090-1250-9121）

警備・車両入構担当（入構規制について）：田中（090-4001-8769）